



大妻澁模擬国連会議 2018 年

PPP フィードバックと Q&A

2018 年 12 月 23 日

フロント一同

この度はリサーチおよび PPP の提出、お疲れさまでした。以下、PPP に関するフィードバックとフロントに寄せられた質問についてお答えをいたします。なお、各国の政策面に関わるもので全体共有に支障があると判断したものは個別に返答させていただいておりますので、ご承知おきください。

PPP の受け取りについて — 大妻高等学校 関より

まずは私の方から PPP の提出についてお話しさせていただきます。今回、事前の通告通り、提出時間を 1 分でも遅れたもの、もしくは体裁が整っていないものについては PPP まとめに掲載しておりません。実際に 1 分や 2 分遅れで提出されたものもいくつかあり、送信履歴が 13 時 00 分となっても、こちらの受信時間が 13 時 01 分以降のものは一律に不掲載という対応を取りました。ネットの不具合、送信ミスなども同様の対応としています。この件については、私の方が判断をしてフロントに公正かつ適切に対応してもらっています。もちろん、正しく届いていたものをフロントが見落としているといったミスも可能性はありますので、そのような場合に限りお問い合わせいただくことはやぶさかではありません。運営側のミスが確認できた場合は追加共有をさせていただきます。ただし、そちらに送信の事実があってもこちらのメールアドレスに届いていないものは不掲載いたします。

なお、PPP の提出は今回の模擬国連会議に付随しているいわば「参加条件」です。各議場 10 か国ほど未提出や提出遅れの国がありますが、その趣旨を理解し、今後はしっかりと時間を守っていただくように強く求めます。もしかしたら、政策を共有したくないために戦略的に未提出としたペアがいるかもしれませんが、そのような大使も含め、そもそもの模擬国連参加の意義を改めて考え、参加条件を満たし、全員が公平に会議参加するということを大切にいただければ幸いです。

また、全部の PPP が共有できなかったことで他の参加者に迷惑がかかることもあります。その点についても、皆さんが作る会議である以上、不都合や支障も含めて皆さん全体で許容してい

かなくなくてはならないし、そのようなことがないように時間や会議行動において各自がしっかり責任を自覚し、果たしていただくべきだと考え、私の方で厳しい対応をフロントにお願いした次第です。

PPP 不掲載となった大使には、NP の作成を強く要望いたします。本来は任意ですが、積極的に取り組み、少しでも事前に自国の政策を全体で共有できるように努めてください（NP について分からない大使は、私の HP「模擬国連」のページを参照してください）。

さあ、すでに過ぎたことは悔やんでも仕方がありません。しっかり反省はしつつも、あとはここからどのように取り組むのが重要です。全員で前向きに取り組み、充実した会議にしていきたいと思います。

フィードバック、質問への返答

<特に重要度の高いもの>

・ BG p.30 デブリの低減（アウトオブアジェンダ）について

今回の会議でデブリ低減をアウトオブアジェンダとしたことについて、いくつか補足したいことがあります。まず、「低減」という言葉自体を DR や WP に使うことは構いません。例えば「デブリ低減をどれほど守っているかによって除去費用の負担の基準を決める」などの政策を提示するのは問題ないです。しかし、低減の具体的な方法についてまで議論してしまうと、論点からずれてしまうことになりかねません。確かにデブリ低減はこれからのデブリ発生を抑えるために重要な事柄ではありますが、今回の会議では今存在するデブリを減らしていくための「デブリ除去」について話し合ってもらいたいと思っています。会議当日に低減についての文言がアウトオブアジェンダになるかどうか疑問がありましたらフロントまで気軽にご質問いただけたらと思います。

・ デブリの所在、責任について

論点 2 のアウトオブアジェンダで、「デブリの所在については非常に曖昧であるので今会議ではデブリの存在、責任に関して書くことはアウトオブアジェンダとする。」と書いてある一方、第 5 章の 5-5 の 5 行目に「誰がどのように除去を行い、国家はその過程にどのように関与するか」と書かれておりこれはデブリ除去に関する責任問題ではないのかというご質問をいただきました。

アウトオブアジェンダで書かれてある「責任」はあくまでもある特定のデブリの「所在責任」に由来するものです。参加者皆様に考えていただきたい「責任」とは、「誰が責任を持って除去するのか」といった「負担」に関連するものです。例えば 10cm 位のデブリはどこの国のものか分からないので、所在は確定しませんしそこに特定の国家の責任は生じません。しかし、宇宙空間に存在するすべてのデブリについて考えたときに、デブリを発生させるに至るまでの要因や影響力をどれほど持っていたのかを考えると、これまでのデブリの発生への関与の大きさは各国で異なってきます。つまりデブリ発生の責任が大きい国と小さい国があるということです。

地球温暖化の二酸化炭素削減における責任問題と類似していると解釈できるかもしれません。デブリ（上記の例に合わせるならば二酸化炭素）を過去に発生させた具体的な量より（なにせそれを数値化することが困難ですから）どれほど原因発生に加担したのかという評価でデブリ発生の責任を捉える必要があるということです。

それを理解した上でどのようにデブリ除去、または費用の分担を決定していくのか各国の立場によるものです。

- ・ **議題概説書 p.17 宇宙空間における兵器の配置の防止に関する条約（PPWT）について**

BG の記載では既存の条約のように解釈できますが、PPWT はまだ発行されておらず、あくまでロシアと中国の主導による条約の草案です。文書のタイトルとしては draft “Treaty on the Prevention of the Placement of Weapons in Outer Space, the Threat or Use of Force against Outer Space Objects” ですが、Working Paper の形式で提出したものになります。

＜その他＞

- ・ **民間企業の関連を条文に記載してもいいのか**

民間企業の記載については、書き方によって受理できるか出来ないか判断します。原則として、国連総会の決議には、特定の民間企業を明記することはできません。しかし民間企業の存在そのものを含めたい場合には、民間企業が、国際規範あるいは今議題における解決策とどのように関係するのかという前文が明記されてあれば認められます。以上を踏まえた記載は構いません。

- ・ **今会議の「安全保障」とは具体的にどのようなことを言うのか。**

今回の議題で取り扱う安全保障というのは、今直面しているあるいは今後起こりうる宇宙開発による脅威に対しての「国家安全保障」と考えてほしいと思います。例えばある国が、自国の宇宙開発や

軍事基地の場所を他国に知られたくなく、知られないようにする権利があると主張している。そのような状態にある場合、自国が攻撃されないか何らかの脅威が及ばぬよう何かの手段を講じることで安全な状態を保障することを国家の「安全保障」策、あるいは体制・組織と言えます。

- ・ **WP の説明時間は今会議あるのか**

DR の提出国数に満たず WP の提出になった場合も、その説明時間は認めます。各 DR には 2 分、それに対し WP には 1 分 30 秒の説明時間を設けます。

- ・ **wifi はあるのか**

生徒、顧問ともに今会議の参加者が利用できる wifi はありません。携帯、スマホのデザリングも利用を認めません。その点も含めて、「携帯電話、スマートフォン、タブレットは目的、用途のいかんを問わず禁止」ということを改めて確認ください。

ただし、フロントは各議場のやり取りにスマホを活用することがあります。こちらも必要最低限にいたしますが、その点をご容赦ください。